



令和6年5月24日

「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について

（独）日本学生支援機構では、毎年、外国人留學生の在籍状況や日本人學生の海外留學状況等の調査を行っており、最新の調査結果が取りまとめられましたので、お知らせします。また、文部科学省において OECD 等による統計をもとに、日本人の海外留学者数を集計して、最新の状況を取りまとめましたので併せて公表します。

1. 外国人留學生数

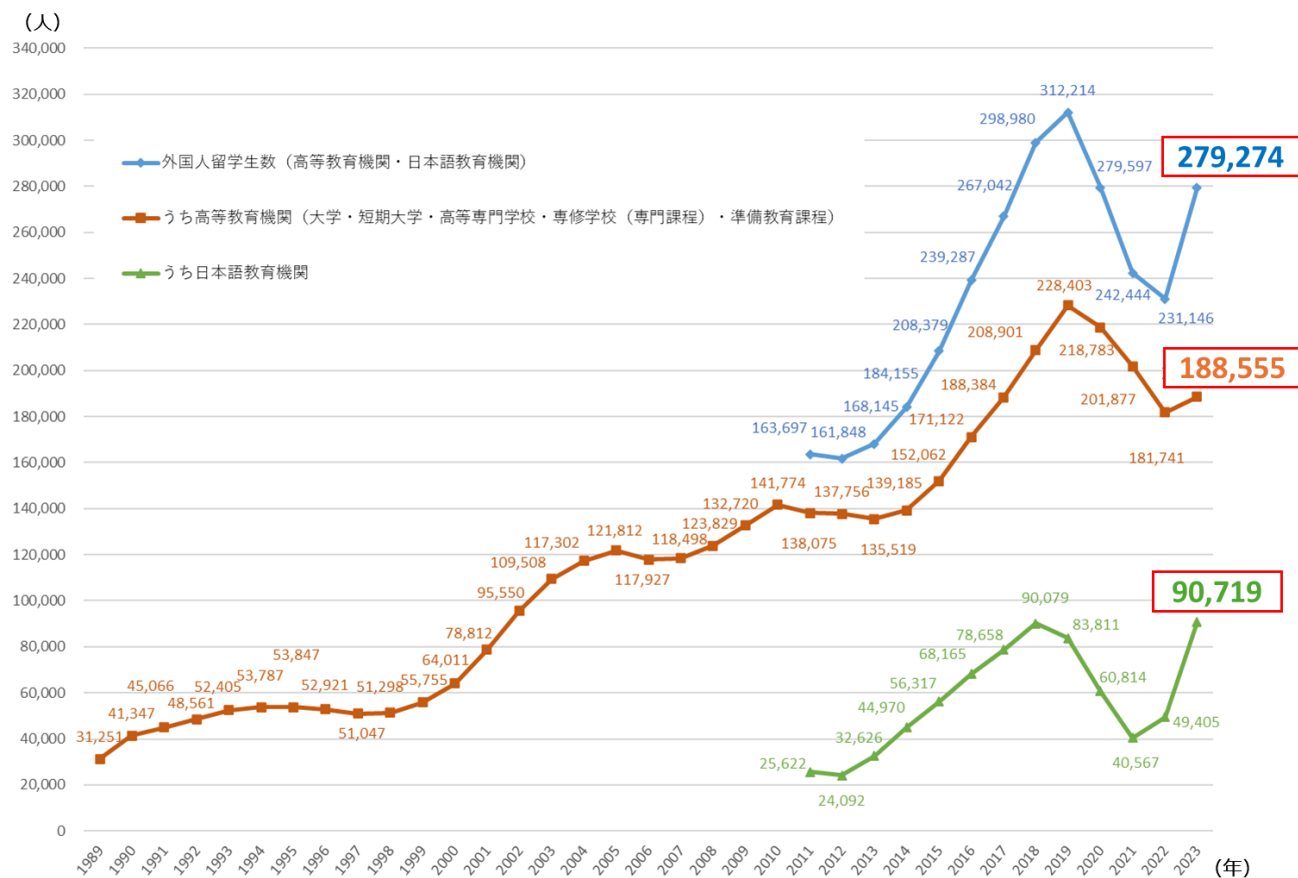
（独）日本学生支援機構が実施している「外国人留學生在籍状況調査」によると、2023（令和5）年5月1日現在の外国人留學生数は279,274人（対前年度比48,128人（20.8%増）でした。留學生数の多い国・地域は、中国115,493人（対前年度比11.2%増）、ネパール37,878人（対前年度比56.2%増）、ベトナム36,339人（対前年比2.8%減）でした。

2022年に入り、3月以降の水際対策の段階的緩和及び10月からの入国者数の上限撤廃により留學生の新規入国が進み、留學生総数はコロナ禍以降初めて増加しました。

在学段階別に見ると、高等教育機関については、国内からの進學者の割合が高い大学学部等（正規生）及び専修学校（専門課程）は、過年度の新型コロナウイルス感染症の影響が残り、前年に続き減少したものの、それ以外の学種では増加に転じました。また、日本語教育機関については、日本語教育機関を対象とした調査を開始した2011年度以降過去最多となりました。

出身地域別に見ると、概ね全ての地域で大幅な増加となりました。主な出身国のうち、ネパール、ミャンマー、バングラデシュ、アメリカ合衆国からの留學生については、コロナ禍前（2019年）を上回る在籍者数が計上されました。

図：外国人留学生数の推移



主な出身国（地域）別留学生数

(各年5月1日現在)

No.	国・地域	留学生数		前年比増減	
		2023年	2022年	人数	増減率
1	中国	115,493	103,882	11,611	11.2%
2	ネパール	37,878	24,257	13,621	56.2%
3	ベトナム	36,339	37,405	△ 1,066	△ 2.8%
4	韓国	14,946	13,701	1,245	9.1%
5	ミャンマー	7,773	3,813	3,960	103.9%
6	台湾	6,998	5,015	1,983	39.5%
7	スリランカ	6,819	3,857	2,962	76.8%
8	インドネシア	6,552	5,763	789	13.7%
9	バングラデシュ	5,326	3,313	2,013	60.8%
10	アメリカ合衆国	4,076	1,655	2,421	146.3%
-	その他	37,074	28,485	8,589	30.2%
	合計	279,274	231,146	48,128	20.8%

在学段階別留学生数

(各年5月1日現在)

		2023年 (人)	2022年 (人)	前年比 (人)	前年比 (%)
大学	博士課程	19,233	18,575	658	3.5
	修士課程(専門職学位課程含む)	30,990	30,299	691	2.3
	大学院非正規	5,316	4,248	1,068	25.1
	学部・短大(専門職大学・短大含む)	65,319	66,956	△1,637	△2.4
	学部・短大非正規(専門職大学・短大含む)	16,998	6,954	10,044	144.4
大学計		137,856	127,032	10,824	8.5
高等専門学校		501	480	21	4.4
専修学校(専門課程)		46,325	51,955	△5,630	△10.8
準備教育課程		3,873	2,274	1,599	70.3
高等教育機関計		188,555	181,741	6,814	3.7
日本語教育機関		90,719	49,405	41,314	83.6
総計		279,274	231,146	48,128	20.8

(出典及び留学生の定義)(独)日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍状況調査」

本調査の対象は、各年5月1日時点において、在留資格「留学」により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍している外国人学生をいう。

JASSO HP: <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/>

2. 日本人の海外留学者数

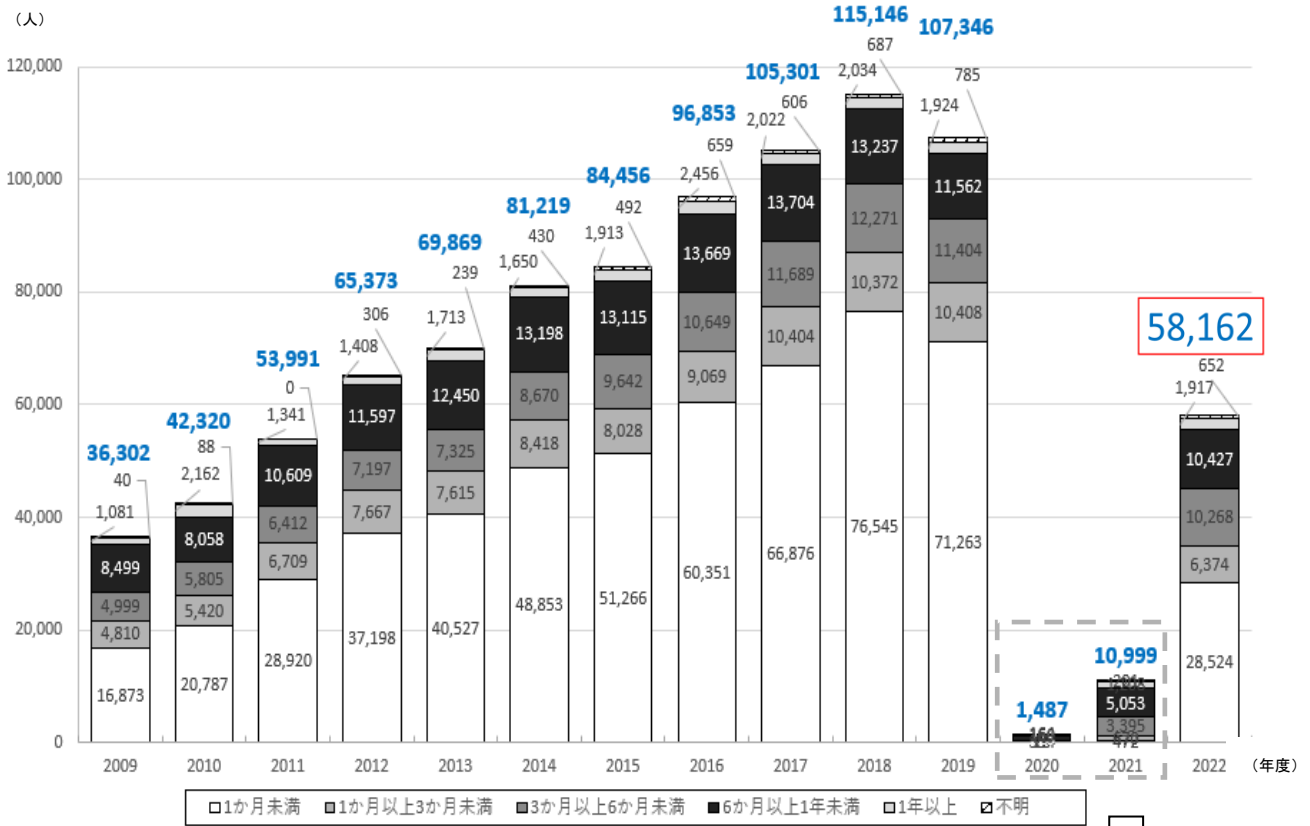
(1) 日本の大学等が把握する日本人留学者数(大学間交流協定に基づく留学等) [(独)日本学生支援機構による調査]

(独)日本学生支援機構が実施している「日本人学生留学状況調査」によると、大学等が把握している日本人学生の海外留学状況は、2022(令和4)年度で58,162人(対前年度比47,163人(428.8%)増)でした。引き続き増加(回復)しているものの、コロナ禍前の半数程度にとどまっています。

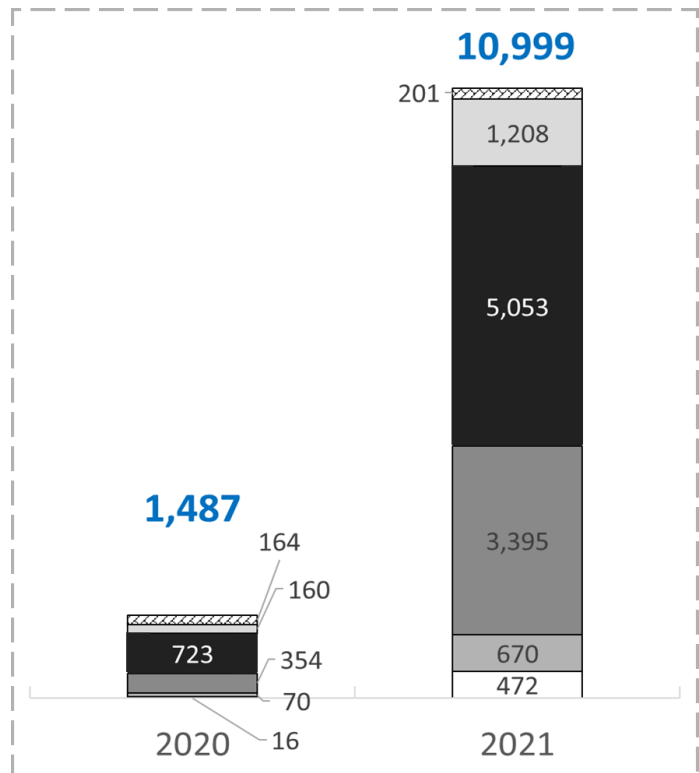
その中で、留学期間が3か月以上の中長期の留学者数については、コロナ禍前(2019年度)の数字の約90%となっています。

留学生数の多い国・地域は、アメリカ合衆国11,880人(対前年度比229.7%増)、カナダ6,735人(対前年度比466.4%増)、オーストラリア6,187人(対前年度比1839.5%増)でした。比較的早期に入国制限の緩和に動いた欧米諸国への留学が2021年度夏以降回復に向かいましたが、2022年度はアジア諸国についても入国制限が緩和され、留学生数の増加につながったと考えられます。

①留学期間別留学生数の推移



2020年度、2021年度の拡大図



②主な留学先・留学生数

No.	国・地域	留学生数		前年度比増減	
		2022年度	2021年度	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	11,880	3,603	8,277	229.7%
2	カナダ	6,735	1,189	5,546	466.4%
3	オーストラリア	6,187	319	5,868	1839.5%
4	韓国	4,679	1,209	3,470	287.0%
5	イギリス	3,425	862	2,563	297.3%
6	タイ	2,529	86	2,443	2840.7%
7	フランス	1,929	531	1,398	263.3%
8	台湾	1,793	105	1,688	1607.6%
9	ドイツ	1,791	520	1,271	244.4%
10	フィリピン	1,620	7	1,613	23042.9%
-	その他	15,594	2,568	13,026	507.2%
	合計	58,162	10,999	47,163	428.8%

(出典及び留学生の定義) (独) 日本学生支援機構 (JASSO) 「日本人学生留学状況調査」
 対象は、日本国内の高等教育機関に在籍する学生等で、日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究を目的として、海外の大学等で留学を開始した者及び、在籍学校において把握している限りにおいて、協定に基づかない留学をした者。短期の交換留学等も含む。
 JASSO HP: <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/japanese-students/>

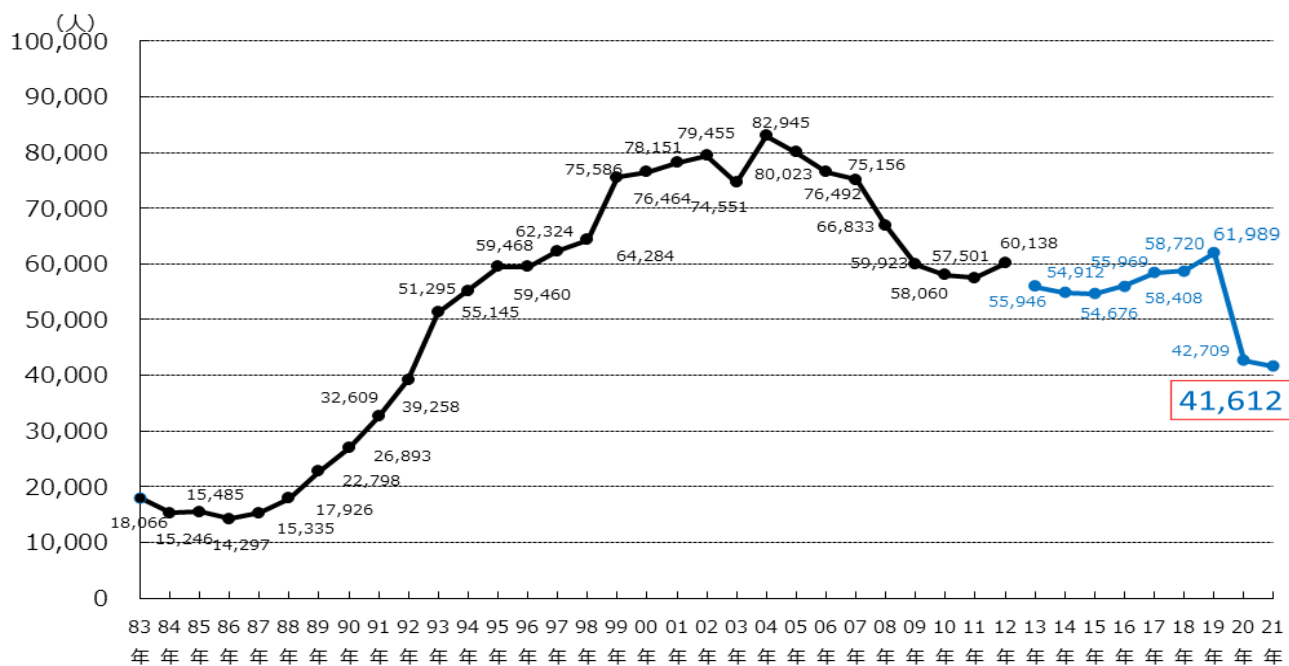
(2) 海外の機関が把握する日本人留学者数（主に長期留学） [OECD 等による統計]

OECD、ユネスコ、米国国際教育研究所(IIE)等の 2021（令和3）年統計をもとに、海外の機関が把握している、日本人の海外留学者数（主に長期留学）を文部科学省が集計したところ、41,612 人（対前年比1,097 人(2.6%)減）であり、留学者数の多い国・地域は、アメリカ合衆国 13,449 人、中国 5,722 人、台湾 5,586 人でした。減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響が続いたことが考えられます。

(注) OECD 加盟国については、OECD が公表している「Education at a glance」、その他の国・地域については、ユネスコ統計局による統計や Institute of International Education (IIE) 「Open Doors」等、各国等が発表している数値をもとにしており、調査時点や調査対象は、国・地域によって異なります。

また、受入れ国の特定の日または特定の期間の在学者情報から収集したものであり、留学期間が1年に満たない学生や在学を必要としない交換留学プログラムに参加する学生で計上されていない者がいることに留意。

① 留学者数の推移



※2012 年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象だったが、2013 年統計より、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象となったため、比較ができなくなっている。

②主な留学先・留学者数

No.	国・地域	留学者数		前年比増減	
		2021年	2020年	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	13,449	11,785	1,664	14.1%
2	中国	5,722	7,346	△ 1,624	△ 22.1%
3	台湾	5,586	5,116	470	9.2%
4	イギリス	2,646	2,822	△ 176	△ 6.2%
5	オーストラリア	2,441	2,742	△ 301	△ 11.0%
6	韓国	1,855	1,778	77	4.3%
7	カナダ	1,737	1,845	△ 108	△ 5.9%
8	ドイツ	1,616	2,282	△ 666	△ 29.2%
9	ブラジル	1,328	1,449	△ 121	△ 8.4%
10	フランス	906	1,098	△ 192	△ 17.5%
-	その他	4,326	4,446	△ 120	△ 2.7%
	合計	41,612	42,709	△ 1,097	△ 2.6%

(出典及び留学生の定義)

※複数の統計の数値を合算しており、統計により、対象となる「留学生」や「高等教育機関」の定義が異なる場合がある。

・ OECD「Education at a Glance」

高等教育機関に在籍する留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象。教育プログラムの正規在学生のデータを用いている（ただし、通常3か月（または1学期）から1学年未満の期間続き、自国の教育機関で単位が取得される交換留学プログラム（又は短期派遣）の学生は基本的に含まれない）。

・ ユネスコ統計局

高等教育機関に在籍する留学生（教育活動に参加する目的で国境を越えた学生）が対象。フルタイムもしくは少なくとも1学期の教育プログラムの在籍学生のデータを用いている（ただし、例外として、少なくとも3か月以上1学年未満の交換留学プログラム（又は短期派遣）の学生は基本的に含まれない）。

・ IIE「Open Doors」

米国の高等教育機関に在籍している、米国市民（永住権を有する者を含む）等以外の者。

・ 中国教育部

学生ビザ（Xビザ《留学期間が180日以上》）又は訪問ビザ（滞在180日未満）等で中国の大学に在学している者。

・ 台湾教育部

台湾の高等教育機関に在籍している者（短期留学生を含む）。

＜担当＞ 高等教育局参事官（国際担当）付留学生交流室
政策調査係 （内線 2518、3360）
電話：03-5253-4111（代表）